

千葉市告示第998号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年12月6日

千葉市長 神谷俊一

| 名 称                        | 所 在 地                                     | 廃止年月日      |
|----------------------------|---|------------|
| (診療所)                      |   |            |
| いそむら内科                     | 千葉市中央区中央4-16-2                            | 令和5年10月31日 |
| 向井医院                       | 千葉市花見川区朝日ヶ丘<br>2-1-10-1                   | 令和5年10月31日 |
| 医療法人社団創志会<br>千葉マリンこどもクリニック | 千葉市美浜区高洲3-14-7<br>SP 多田屋ビル2階              | 令和5年10月31日 |
| 幕張久木元眼科                    | 千葉市美浜区豊砂1-1<br>イオンモール幕張新都心A棟<br>グランドモール1F | 令和5年10月31日 |
| 医療法人社団本郷会 本郷内科             | 千葉市花見川区幕張本郷<br>1-11-26<br>リビエール本郷102      | 令和5年10月31日 |
| (訪問看護)                     |   |            |
| さち訪問看護ステーション               | 千葉市中央区稲毛区稲毛東<br>3-16-18<br>須藤第5マンション302   | 令和5年11月30日 |